

平成28年度
郡山市職員採用候補者後期試験
(平成29年4月1日採用予定)



受 験 案 内

郡山市総務部人事課
〒963-8601
郡山市朝日一丁目23番7号
TEL024-924-2041
FAX024-924-3025

第一次試験日 平成28年 9月25日(日)
申込受付期間 平成28年 7月4日(月)～7月29日(金)
(インターネットで申し込む場合は 7月25日(月) 17時まで)

1 採用職種、採用人員及び職務の概要

採用職種	採用人員	職 務 の 概 要
一般事務	2名程度	市長部局、教育委員会の本庁又は出先機関、その他の行政委員会事務局等において、行政の事務に従事します。
一般事務 (障がい者)	1名程度	市長部局、教育委員会の本庁又は出先機関、その他の行政委員会事務局等において、行政の事務に従事します。
保健師	4名程度	保健福祉部、こども部等の本庁又は出先機関において、保健指導の業務に従事します。
保育士	13名程度	市の保育所又は子育て支援施設において、保育又は子育て支援の業務に従事します。

※ 採用人員については募集時点での予定であり、今後変更になることがあります。

2 受験資格 ※障がいのある方は、「一般事務（障がい者）」以外の職種でも応募可能です。

採用職種	受 験 資 格
一般事務	平成7年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた方で日本の国籍を有する方。学歴は問いません。
一般事務 (障がい者)	昭和61年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた方で、日本の国籍を有し、 身体障害者手帳を有する方 。学歴は問いません。
保健師	昭和56年4月2日以降に生まれた方で、 保健師の資格を有する方又は平成29年3月までに取得見込みの方 。学歴は問いません。
保育士	昭和56年4月2日以降に生まれた方で、 保育士の資格を有する方又は平成29年3月までに取得見込みの方 。学歴は問いません。

ただし、次の各号のいずれかに該当する方は受験できません。

- (1) 成年被後見人又は被保佐人（地方公務員法第16条第1号）
- (2) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方（地方公務員法第16条第2号）
- (3) 郡山市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない方（地方公務員法第16条第3号）
- (4) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した方（地方公務員法第16条第5号）

3 試験日時及び試験会場等

区 分	試 験 日 時	試 験 会 場
第一次試験	平成28年9月25日（日） 受付時間 8：30～9：30 終了時間 14：45予定	郡山市役所（本庁舎） (郡山市朝日一丁目23番7号)
第二次試験	第一次試験合格者に別途通知します。	

4 試験の方法及び内容

(1) 第一次試験

試験の方法	内 容
教養試験	択一式による筆記試験（出題分野は別表のとおり）
作文試験	郡山市職員として必要な能力、考え方等についての記述式による筆記試験
適性検査	択一式による検査

※ 第一次試験は、活字印刷文による筆記試験を実施します。

※ 作文試験は第一次試験で実施しますが、評価は第二次試験で行います。

(2) 第二次試験

採用職種	試験の内容
一般事務 保健師 保育士	人物についての個別面接及び集団討論等による試験
一般事務 (障がい者)	人物についての個別面接等による試験

(3) 別表 出題分野

区分	職種	出題分野
教養試験	全職種	社会、人文、自然及び放射線に関する一般知識並びに文章理解、判断推理、数的推理及び資料解釈に関する一般知能

5 受験手続等

(1) 持参又は郵送の場合

申込書類	受験申込書（専用の往復ハガキ。市販の往復ハガキでは申込みできません。） ○ 『一般事務（障がい者）』を申込み場合は、身体障害者手帳の写しを添付してください。 ○ 申込みは1人につき1職種に限ります。 ○ 返信用ハガキに必ず 52円分の切手 を貼ってください。 切手を貼っていない場合は受理できません。 ○ 受験申込時においては、写真の貼付は不要です。 ○ 履歴書は受験申込時においては、提出不要です。
受付期間	平成28年7月4日（月）～平成28年7月29日（金）
申込方法	持参 郡山市総務部人事課（郡山市役所本庁舎2階）に直接持参してください。 ○ 受付時間は8時30分から17時15分までです。（土日、祝日は除く。）
	郵送 必ず 特定記録郵便 で送付してください。 ○ 『一般事務（障がい者）』を申込み場合は、受験申込書及び身体障害者手帳の写しを封筒に同封の上、送付してください。 ○ 平成28年7月29日（金）までの消印があるものに限り受け付けます。
受験票の発送	受験票は、受付期間終了後、試験日の2週間前を目安に送付します。 ※ 試験日の1週間前までに届かない場合は、郡山市総務部人事課（TEL 024-924-2041）までお問合せください。

(2) インターネットで申し込む場合

申込方法	<p>① 郡山市ウェブサイトの「職員採用情報」の「現在募集中の採用試験」のページから、「ふくしま県市町村共同電子申請システム」にアクセスし、利用者登録（ID・パスワードの取得）を行ってください。</p> <p>② 「ふくしま県市町村共同電子申請システム」に再度アクセスし、「平成28年度郡山市職員後期採用試験申込」を選択し、申込みデータの入力・送信を行ってください。</p> <p>※ 申込データ送信後、登録したメールアドレスに申込完了のメールが即時送信されます。<u>メールが届かない場合は申し込みが完了していませんので御注意ください。</u></p> <p>※ 『一般事務（障がい者）』を申し込む場合は、身体障害者手帳の写しを添付して送信してください。ただし、通信環境等によりデータ添付が困難な場合は、郵便で送付してください。</p> <p>※ その他のお問合せは人事課（TEL024-924-2041）まで御連絡ください。</p>
受付期間	平成28年7月4日（月）～平成28年7月25日（月） （ただし、最終日は17時までの受付となります。）
受験票の作成	<p>① 申込受付期間終了後、1週間程度で登録したメールアドレスに審査終了のメールを送信しますので、郡山市ウェブサイトの「インターネット申込をされた方へ」にアクセスし、受験票をダウンロードしてください。</p> <p>② ダウンロードした受験票は印刷し、受験番号一覧表で必ず受験番号を確認の上、所定の事項を記入して写真を貼り、試験日当日に持参してください。</p>

(3) 第一次試験当日の注意事項

試験当日に持参する物	<p>① 受験票（最近3か月以内に撮影した本人の写真（脱帽、上半身、正面向、縦4cm×横3cm）を、写真裏面に受験番号・氏名を記入した上で、貼付欄に貼ってください。）</p> <p>② 履歴書（受験票に貼付した写真と同じものを、写真裏面に受験番号・氏名を記入した上で、貼付欄に貼ってください。）</p> <p>※ 郡山市職員採用候補者後期試験用の履歴書を使用してください。</p> <p>※ 履歴書は、採用選考及び採用後の人事管理の資料として利用し、本人の同意を得ることなく他に利用及び提供することはありません。</p> <p>※ インターネットで申し込んだ場合、郡山市ウェブサイトの「インターネット申込をされた方へ」にアクセスし、郡山市職員採用候補者後期試験用の履歴書（インターネット申込用）をダウンロードし、所定の事項を記入又は入力し、A4判で片面印刷してください。印刷した履歴書は、左上をステープラー（ホチキス）で留めた上で持参してください。</p> <p>③ 筆記用具（HBの鉛筆、プラスチック製の消しゴム、黒ボールペン）</p> <p>④ 昼食</p> <p>⑤ 資格・免許の写し（保健師・保育士の職種を受験する方のうち、既に免許証を有している方のみ）</p>
------------	--

そ の 他	<p>① 受験票及び履歴書のない場合、又は受験票及び履歴書に写真を貼っていない場合は受験できません。なお、提出書類は返却いたしません。</p> <p>② 時計を持参する場合は計時機能だけのものに限りです。</p> <p>③ 試験会場には、受験者のための駐車場がありませんので、試験会場及びその周辺での駐車はできません。</p> <p>④ 試験当日の受付は、本庁舎正面入口（南側入口）で行います。</p> <p>⑤ 試験会場内は禁煙です。</p>
-------	--

(4) 合格発表

試験区分	合格発表日	通知の方法
第一次試験	10月中旬頃	合格者に書面で通知するとともに、本市ウェブサイトにも合格者の受験番号を掲載します。合格発表日が決まりましたら本市ウェブサイトにてお知らせします。 なお、不合格者に対しては通知しません。
第二次試験	12月上旬頃	合否にかかわらず全員に書面で通知するとともに、市役所本庁舎前掲示場に合格者の受験番号を掲示します。また、本市ウェブサイトにも合格者の受験番号を掲載します。

※電話等による合否の確認及び合格発表日の問い合わせにはお答えできません。

(5) 試験結果の閲覧

試験の不合格者については、本人の順位及び総合計得点を閲覧することができます。

閲覧を希望する場合は、本人の確認ができるもの（運転免許証、旅券、学生証等公的身分証明書）を持参の上、郡山市総務部人事課（受験申込先に同じ）に申し込んでください。ただし、閲覧期間は、合格発表の日から起算して30日以内とします。

6 合格者の採用

- (1) 合格者は、採用候補者として採用候補者名簿に登載し、成績順に採用されます。
採用候補者名簿の有効期間は、名簿が作成された日（第二次試験の合格発表の日）から1年間です。
- (2) 採用職種『保健師』及び『保育士』においては、『平成29年3月までに資格を取得し、登録されていること』が採用条件となりますので、資格を取得できなかった場合には、この試験に合格していても採用されません。また資格を取得していても、平成29年3月までに登録事務が完了しなかった場合は、登録事務が完了した月の翌月以降の採用となります。
- (3) 採用は、原則として平成29年4月1日となります。ただし、欠員状況等により、本人の意向を確認の上、平成29年4月1日以前に採用される場合もあります。

7 給与等

この試験に合格し、採用されると次のとおり初任給が支給されます。

なお、上位の学歴、職務経験等を有する場合は、その学歴、経験等により給料が増額調整されます。

また、定期昇給は原則として年1回行われます。

採用職種	給料月額 (平成28年4月1日現在)	諸手当
一般事務	月額153,200円	扶養手当、通勤手当、住居手当、 期末・勤勉手当等がそれぞれの支給条件に応じて支給されます。
一般事務 (障がい者)		
保健師	月額188,400円 ※大学(4年課程)卒	
保育士	月額167,800円 ※短期大学卒	

8 問合せ先

郡山市総務部人事課

〒963-8601 郡山市朝日一丁目23番7号

TEL024-924-2041

FAX024-924-3025

E-mail jinji@city.koriyama.fukushima.jp